

六浦南コミュニティハウスの10月2日（土）からの開館・利用条件変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月22日から閉館しておりましたが、このたび、緊急事態宣言解除を受けて、横浜市教育委員会（学校）の了解のもと、10月2日（土）より一部制限付きで開館いたします。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

● 全般

1. マスク着用、手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
2. 利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況（名前、緊急連絡先、体調等）を把握し、名簿を作成してください。（必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められることがあります。）
3. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
ピロティは授業で利用する場合があるため、下校時刻までは原則ピロティは利用できません。
4. 本人や同居の方に少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合には利用を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。（主な感染経路が家庭内感染となっています）
5. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録・活用にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。（9時～21時まで）
2. 定員は、人と人との間隔が1m取れる範囲を基本としています。
※ 研修室 40人（換気等も考慮し当面 AB に分けての使用は行いません） 和室 12人
3. 大声の発声を伴う（コーラス、歌唱、朗読会、詩吟等）利用はマスクを着用し、声を出す向き、発声の回数に留意してください。吹奏楽器演奏（演奏時はマスク不要）、スポーツ吹き矢（競技時はマスク不要）等の利用も可能です。原則マスク着用及び他の利用者と1m間隔をあけてください。なお、向かい合っでの利用は、原則できません。
4. ダンス、体操等運動系の利用は、マスク着用及び利用者同士の間隔を1mあけてください。
5. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません。（活動に必要な物をご持参ください）
6. 頻繁な換気（常時の窓開け、扇風機の使用等）を行ってください。
7. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
8. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなど、活動上間隔を1m取れないものや対面を避けられないものは利用できません。

● その他

1. 自主事業は、当面自粛します。
2. 市民図書室（月・水・木・土・日 10時～17時）は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。サロンも利用できますが、マスク着用の上、着席は対面を避け、利用者同士の間隔を1m以上あけてください。（定員 16名）
3. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、1mの距離をとり、児童と中学生以上の整列場所を別とします。（足元の表示でご確認ください）
4. 印刷機及びコピー機の利用（有料）については、あらかじめ予約を取ってください。なお、コミハ内での印刷物の捌（さば）き・丁合はできません。
5. 個人利用で来館した方には、「個人利用票」の記入・提出をお願いいたします。個人情報として適切に 14 日間保管し、その後破棄します。

● 感染者が発生した場合

感染者が活動した施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

（今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP 上に掲載し、お知らせします。）

お問合せ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474